



特集

私たちが富士山のためにできること。

富士山の環境保全を推進するため、平成15年11月19～20日の2日間、ふじさんネットワーク会員をはじめとする延べ約1,000人の参加のもと、富士宮市民文化会館にて、静岡県等主催、「ふじさんネットワーク」共催で、「あなたは富士山のために何ができますか／富士山憲章制定5周年記念フォーラム」が開催されました。(11/19 第5回全国山岳トレシンポジウム・11/20 富士山憲章シンポジウム)

フォーラムの様子や全国へ向けて発信された「富士山環境行動の呼び掛け」等を紹介します。

○ あなたは富士山のために何ができますか

富士山憲章シンポジウム (11/20開催)

富士山憲章制定から5年間の歩みを振り返り、成果を確認するとともに、今後の課題を明らかにした上で、憲章制定10周年に向け、富士山環境行動の合意形成と全国に向け活動への参加と支援を呼び掛けました。

◇ 第1部:大討論「ゴミ・水・森・観光」

「ゴミ対策～五合目以上の課題と裾野からの磨き上げ～」「富士山の水・湧水の保全と活用」「森づくり～100年プロジェクト3776構想～」「観光における環境保全」の4つの分科会に分かれ、富士山の現状や課題を明らかにし、今後私たちが取り組むべき環境行動の呼び掛けを討論しました。

「富士山環境行動の呼び掛け」は、ふじさんネットワークの会員有志などが、事前に討論しながら、富士山憲章シンポジウムに提案する原案づくりを行いました。

環境行動の呼び掛け

～富士山の水・湧水の保全と活用分科会から抜粋～

- 家庭
 - ・家庭内の節水や、雨水の利用、地下への浸透などに取り組みましょう。
- 地域(住民・地元組織)
 - ・地域の湧水保全活動に取り組みましょう。
- 事業者
 - ・水の再利用などによる節水に取り組みましょう。
- 環境保全団体・学識者
 - ・湧水の調査、地下水・湧水に関する情報提供、美化活動、湧水保全のための啓発活動などに積極的に取り組みましょう。
- 行政
 - ・国民、県民への富士山の水に関する情報提供と環境教育などの活動支援を行いましょ。

～‘森づくり～100年プロジェクト3776構想’分科会から抜粋～

- 国民・企業
 - ・森づくり活動に積極的に参加しましょ。
- 森林所有者
 - ・積極的な森林整備を推進しましょ。
- 環境保全団体・学識経験者
 - ・富士山麓での自然林復元活動を企画し指導・普及しましょ。
- 行政
 - ・国民・企業・学校等の森づくり活動の支援・PRを図りましょ。

各分科会の様子

◇「ゴミ・水・森・観光」分科会の討論概要

「ゴミ対策分科会」

- ・ 富士山麓のゴミ対策への取り組みの紹介や、屋久島の事例紹介、地域別（山頂、五合目以下、山麓）に問題を整理して対応策を検討する必要があること、ゴミの発生を抑制する仕組みの必要性、山小屋、行政、企業、登山者が具体的努力目標を示すことなどが討論されました。



「富士山の水・湧水の保全と活用分科会」

- ・ 個人、企業、環境保全団体それぞれの立場での取り組みの紹介とともに、富士山の限られた地下水を、地域のエゴにとらわれず地下水の保全に取り組むことの大切さや、実際に活動することが大切であること、住民、企業、保全団体が一体となって節水、汚染防止などを努力していくことなどが討論されました。



「森づくり分科会」

- ・ 報告者それぞれの取り組みの紹介とともに、国有林（自然林）では、森の大切さを周知し、森づくりに多くの人に参加してもらうこと、火山荒原では、復元・保全手法について調査研究を行うこと、人工林では、地域材（間伐材）の利用を積極的に呼びかけることなどについて討論されました。



「観光における環境保全分科会」

- ・ 地域社会（観光客を受け入れる立場）、企業（富士山の恵みを使った観光産業）、メディア（情報発信の媒体、みんなを繋ぎ合わせる役割）、行政それぞれからの報告とともに、これからは観光と環境の協働・共生が必要であり、そのために、環境の質の向上、環境への「恩返し」という考え方、インタープリターの育成、顧客満足度を向上させるための取り組み、「見る人」「来る人」「登る人」それぞれへの情報発信などの必要性が討論されました。



◇第2部:「おーい!富士山」

第2部では

- ・ 全国募集をした「富士山オピニオン」の発表と表彰
- ・ 環境省自然環境局自然環境計画課 奥田直久課長補佐による講演「世界自然遺産候補地に関する検討からみた富士山の課題」
- ・ 富士宮市立富士根北小学校栗倉分校の児童による、富士山学習の成果として、野鳥をテーマとした劇「富士山の野鳥」が行われました。



◇第3部:「われらの富士山環境行動」

第1部で行われた4つの分科会からの報告を踏まえて、総括討論が行われました。アドバイザーの方から「何ができるか、何をすべきか」という意識付けが必要」、「環境行動を言葉で発信することは有効」などの意見が出された後、参加者の合意のもと富士山環境行動がまとめられ、その実行が確認されました。

シンポジウムの最後には、富士宮市立富士根北小学校栗倉分校の児童13人が1人ずつ、呼び掛けの言葉を読み上げて閉会しました。



○ 私たちが富士山のためにできること

ふじさんネットワークでは、4分科会の富士山環境行動の呼び掛けの具体化にむけ、様々な取り組みを予定しています。私たちが富士山のためにできること、あなたもその活動の輪に参加しましょう。そしてできることを着実に実行しましょう。

富士山環境行動の子供たちからの呼びかけ

- 富士山に来たら、ゴミをひとつ持ち帰りましょう。
- 富士山麓での不法投棄を発見したら、知らせましょう。
- 水の節約や湧水の保全、ゴミの清掃などできることから一つひとつ行いましょう。
- 富士山の自然環境にやさしい物づくりや利用を進めましょう。
- マナーをみんなで守るため、富士山エコレンジャーの活動の輪を広げましょう。
- 富士山のことを考え、自然を大切にして、安全で快適に富士山を楽しみましょう。
- 富士山の自然について積極的に学びましょう。
- 春や秋など、富士山の多様な自然に触れ合いましょう。
- 富士山の麓の木をたくさん使いましょう。
- 富士山の森づくりに積極的に参加しましょう。
- 地下水や湧水の保全、森づくりなどの活動をみんなに知ってもらいましょう。
- 富士山をもっと知るための調査や研究を進めましょう。

- 11月19日(水)には、第5回全国山岳トイレシンポジウムが開催され、
- ・ 線的、面的整備を拡大し、自治体と山小屋事業者との連携を強化すること
 - ・ 維持管理の徹底のため、理論的な裏付けを伴う技術評価が必要
 - ・ 利用者のマナー、ルールの問題には、実際に効果的な方法で呼び掛けを行うこと
 - ・ 自己完結型トイレの法的位置付けを確立することが重要などの指摘がなされました。